

令和4年度埼玉県人権啓発研修会等リモート開催業務委託仕様書

(注) この仕様書は企画提案書作成用である。企画提案競技後、埼玉県は委託候補者と協議を行い、協議が整った場合は仕様書を委託候補者の企画提案内容に合わせ修正の上、契約を締結する。

1 委託業務の名称

令和4年度埼玉県人権啓発研修会等リモート開催業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和5年3月24日まで

3 研修会等の内容

- ア LGBTQ企業研修会
- イ 企業人権担当者研修会
- ウ 人権啓発研修会
- エ LGBTQ県民講座

注：研修会及び講座の実施方法、講義内容等については、別紙を参照すること

4 委託業務の概要

リモートで開催する上記研修会等の広報及び参加者募集、受付、講義動画の撮影・編集、リモート研修等を受講するための学習管理システムを提供し、各研修を運用する。

5 委託業務の詳細・仕様等

(1) 受講環境の構築

ア LGBTQ企業研修会

受講者である県内企業が、リモート研修を受講するための学習管理システム又はYouTubeなどの動画配信プラットフォームに接続し、リモート研修を受講できること。

なお、リモート研修を受講するための学習管理システムを使用する場合の動作環境は以下のとおりとする。

- ・ 信頼性の高いOSで構築されていること。
- ・ Internet Explorer11、Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari等、最新版ブラウザに対応すること。

イ 企業人権担当者研修会 / ウ 人権啓発研修会

受講者である県内企業、地方公共団体職員、民生委員、児童委員、人権擁護委員等が、インターネット上で受託者が運営するウェブサイト（以下、サイトという。）へ接続し、リモート研修を受講するための学習管理システムを提供すること。

なお、同システムの動作環境は以下のとおりとする。

- ・ 信頼性の高いOSで構築されていること。
- ・ Internet Explorer11、Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari等、最新版ブラウザに対応すること。

エ LGBTQ県民講座

受講者である一般県民等がYouTubeなどの動画配信プラットフォームにアクセスすることにより再生できること。

(2) 受講者管理について

ア LGBTQ企業研修会

- ・ サイトに研修参加申込みフォームを作成し、企業・団体名等、所在地、所属部署、肩書、氏名（ふりがな）、電話番号、Eメールアドレスを登録できるようにすること。
- ・ 全ての項目を登録したのちにEメールアドレスにより、研修申込み完了通知とともに学習管理システムの場合は個別に割り振ったID及びパスワードを通知すること。YouTubeなどの動画配信プラットフォームの場合は、動画を一般公開ではなく申込みを行った者のみが閲覧できる限定公開とし、IDの代わりに動画が視聴可能となるURL等を通知すること。
- ・ 上記の情報を、Microsoft Excelで閲覧、編集が可能なデータとして出力することができること。（ファイル形式は「CSV」が望ましい。）

(注) 学習管理システムの場合は、ID数を1,000個以上用意しておくこと。

イ 企業人権担当者研修会

- ・ サイトに研修参加申込みフォームを作成し、企業・団体名等、所在地、所属部署、肩書、氏名（ふりがな）、電話番号、Eメールアドレス、研修受講確認書*必要有無を登録できるようにすること。
- ※研修受講確認書は、県が実施する公共工事の総合評価方式の選択評価項目における「県が推進する施策に係る研修」の修了証明である。
- ・ 受講確認書は3講義全てを履修しアンケートを回答した者に対して、サイト上で後日に発行する旨を告知すること。
 - ・ 全ての項目を登録したのちにEメールアドレスにより、研修申込み完了通知とともに個別に割り振ったID及びパスワードを通知すること。
 - ・ 上記の情報を、Microsoft Excelで閲覧、編集が可能なデータとして出力することができること。（ファイル形式は「CSV」が望ましい。）

ウ 人権啓発研修会

- ・ サイトに研修参加申込みフォームを作成し、所属（市町村・法務局・県）、職名（民生委員・児童委員、人権擁護委員、市町村職員、県職員）、氏名（ふりがな）、Eメールアドレスを登録できるようにすること。

- ・ 全ての項目を登録したのちにEメールアドレスにより、研修申込み完了通知とともにID及びパスワードを通知すること。
- ・ 上記の情報を、Microsoft Excelで閲覧、編集が可能なデータとして出力することができること。(ファイル形式は「CSV」が望ましい。)

(注) ID数についてはイ、ウ合計で最低1500個用意しておくこと。

エ LGBTQ県民講座

- ・ 受講者を制限しない一般公開とする(受講申込みは必要ない)。
- ・ 県民等が講義を視聴した受講者数を記録・確認することができること。

(3) 研修システムについて

ア LGBTQ企業研修会

- ・ 学習管理システムの場合は個別に割り振ったIDとパスワードでログイン、YouTubeなどの動画配信プラットフォームの場合は、動画を一般公開ではなく申込みを行った者のみが閲覧できる限定公開とし、申込者に送付されるURLにアクセスすることなどにより再生できるようにすること。
- ・ レジюмеやプレゼンテーション用資料等、関連資料をアップロード及びダウンロードすることができるようにすること。
- ・ システム上または別のWebサービスへの誘導等により受講者へのアンケートが実施できること。アンケート集計結果をMicrosoft Excelで閲覧、編集が可能なデータとして出力することができること。(ファイル形式は「CSV」が望ましい。)
- ・ 研修の申込者のうちアンケート未回答者に対するアンケート回答のリマインドメール送信をはじめ、アンケート回収率向上のための工夫をすること。

イ 企業人権担当者研修会

- ・ 研修受講者に割り当てられたID、パスワードでログインすることにより、講義を視聴することができるようにすること。
- ・ レジюмеやプレゼンテーション用資料等、関連資料をアップロード及びダウンロードすることができるようにすること。
- ・ 受講者へのアンケート機能を有していること。アンケート集計結果をMicrosoft Excelで閲覧、編集が可能なデータとして出力することができること。(ファイル形式は「CSV」が望ましい。)
- ・ 受講者が講義全てを最初から最後まで視聴した場合に、当該研修につき「履修」したものとして記録・確認することができること。
- ・ 受講者が各研修会所定の講義を終了後、アンケートに回答した場合、研修会につき「修了」したものとして記録・確認することができること。

ウ 人権啓発研修会

- ・ 研修受講者に割り当てられたID、パスワードでログインすることにより、講義

を視聴することができるようにすること。

- ・ レジюмеやプレゼンテーション用等、関連資料をアップロード及びダウンロードすることができるようにすること。
- ・ 受講者へのアンケート機能を有していること。アンケート集計結果をMicrosoft Excelで閲覧、編集が可能なデータとして出力することができること。(ファイル形式は「CSV」が望ましい。)

エ LGBTQ県民講座

- ・ 受講者である一般県民等がYouTubeなどにアクセスすることにより再生できること。
- ・ 受講者へのアンケート機能を有していること。アンケート集計結果をMicrosoft Excelで閲覧、編集が可能なデータとして出力することができること。(ファイル形式は「CSV」が望ましい。)
- ・ アンケート回収率向上のための工夫をすること。

(4) 視聴環境について

ア LGBTQ企業研修会

- ・ 受講者が職場等のインターネット回線を通じて、任意の場所で視聴することができること。ただし、一般には公開しないこと。
- ・ OSに依存せず一般的なパソコン及びスマートフォン、タブレット等の情報通信端末で、特殊なアプリケーションのインストールを要せずに視聴することができること。

イ 企業人権担当者研修会

- ・ 受講者が職場等のインターネット回線を通じて、任意の場所で視聴することができること。ただし、一般には公開しないこと。
- ・ OSに依存せず一般的なパソコン及びスマートフォン、タブレット等の情報通信端末で、特殊なアプリケーションのインストールを要せずに視聴することができること。
- ・ 一部の講義のみのスポットでの受講も可能とすること。
- ・ 受講者自身が受講状況を確認することができること。
- ・ 研修受講確認書申込者については、3講義全てを履修しアンケートを回答したあとに受講者自身が「修了」したことを認識できるようにし、確認書は同サイトから「指定した期間※に交付（またはダウンロード）する」ことをメッセージ等により告知すること。

※研修受講確認書の交付に事務処理を要するため、研修終了日から約2週間後となる見込み。

ウ 人権啓発研修会

- ・ 受講者が職場等のインターネット回線を通じて、任意の場所で視聴することができること。ただし、一般には公開しないこと。
- ・ OSに依存せず一般的なパソコン及びスマートフォン、タブレット等の情報通信端末で、特殊なアプリケーションのインストールを要せずに視聴することができること。
- ・ 一部の講義のみのスポットでの受講も可能とすること。
- ・ 受講者自身が受講状況を確認することができること。

エ LGBTQ県民講座

- ・ 県民等がインターネット回線を通じて任意の場所で、視聴することができること。
- ・ OSに依存せず一般的なパソコン及びスマートフォン、タブレット等の情報通信端末で、特殊なアプリケーションのインストールを要せずに視聴することができること。

(5) 撮影及び編集について（全研修共通）

- ・ 講義動画は、受託者が各講義を撮影の上、編集するものとする。
- ・ 機材費、会場費等の動画撮影に伴う必要経費は受託者負担とする。
- ・ 原則として、埼玉県内又は東京都内の撮影会場で撮影を行う。
- ・ 当課職員の立会いの下、撮影を行うこと。
- ・ 撮影の日時は、受託者が各研修講師及び当課と調整の上、決定すること。
- ・ 画質は480Pixel以上とすること。
- ・ 講義動画の再生は、当課と受託者間で協議の上、可能な限り巻き戻し再生や講義の分割など受講者が視聴しやすいような工夫をすること。
- ・ 講義にレジュメやパワーポイント等の資料がある場合は、講師の講義場面と資料を同一の画面に表示するなど、受講者の学習効果を高める工夫をすること。
- ・ 動画は各講義の講師と調整の上、おおむね15分×4本で区切ること。なお、研修時の再生時には、必要に応じて通しで視聴できること。
- ・ 研修開始までの間に当課が動画の修正を指示した場合は、受託者はその指示に従うこと。なお、確認修正は最低2回以上行うことができること。

(6) 研修案内の作成及び送付、広報等について

ア LGBTQ企業研修会

- ・ 研修案内チラシを作成すること。（サイトへの入力方法等の案内、申込み・問い合わせ先を含む）チラシ印刷部数は、ダイレクトメール用のほか1,000部を用意すること。

イ 企業人権担当者研修会

- ・ 研修案内チラシを作成すること。（サイトへの入力方法等の案内、申込み・問い

合わせ先を含む)

- ・ 当該研修と、L G B T Q企業研修案内チラシ及び県の研修通知類（A 4判両面刷り 5枚程度）、啓発冊子（下記参照）を送付先リスト（おおむね3000者、エクセルデータ渡し）に基づきダイレクトメール（信書扱い）送付すること。なお、送付用封筒は県が支給するが、研修通知類に係る印刷は受託者で行うこと。チラシ印刷部数は、ダイレクトメール用を含む4,000部を用意すること。

＜人権啓発冊子＞

人権ってなんだろう（冊子 A5版、約90 g）

同和問題の解決をめざして（冊子 A5版、約50 g）

同和問題の解決をめざして（リーフレット A4三つ折り、約10 g）

えせ同和行為対応の手引き（冊子 A5版、約65 g）

えせ同和行為対応の手引き（リーフレット A4三つ折り、約10 g）

部落差別解消推進法（チラシ、A4、約5 g）

L G B T Q指標制度に関するチラシ

ウ 人権啓発研修会

- ・ 研修案内チラシを作成すること。（サイトへの入力方法等の案内、申込み・問い合わせ先を含む）
- ・ 研修案内チラシはデータ（PDF）で提供すること。
- ・ 研修受講を促す市町村、法務局等の関係機関には、県が直接通知を行う。

エ L G B T Q県民講座

- ・ 研修案内チラシを作成すること。（サイトへの入力方法等の案内、申込み・問い合わせ先を含む）チラシ印刷部数は受託業者提案に係る広報用のほか、5,000部を用意すること。
- ・ 県民への広報については、インターネット媒体（YouTubeなど）やSNS等の活用を含め、県民に広く周知できる方法を取ること。

（7）保守・サポート体制について（全研修共通）

- ・ L G B T Q県民講座を除き操作説明資料（マニュアル）をサイトで提供すること。
- ・ 企業人権担当者研修会及び人権啓発研修会については、受託者は、研修未修了者に対して、受講を促すための受講促進メールを1回以上送信すること。
- ・ 受講者がIDやパスワードを失念した際は、ログイン画面上で、必要な情報を入力することによって、自動的にパスワードが再発行され、電子メール等にて受講者へ直接通知されるようにすること。
- ・ システム障害が発生した場合の連絡体制をあらかじめ当課に提出すること。
- ・ 万一システム障害が発生した場合は、速やかに当課に報告するとともに、原因の調査と解決策を講ずること。
- ・ すべての研修会、県民講座の申込・問い合わせ窓口（電話、FAX、メールアドレス）

ス他)を設置して対応すること。

- ・ 受講者からの問い合わせメールが送信されたときは、月曜日から金曜日までの平日（祝日、振替休日その他の国民の祝日に関する法律に定める休日を除く。）、当該電子メールの送信時刻から24時間以内に受講者に回答すること。また、即座に解決できない場合でも、24時間以内に一次回答した上で、後日改めて正式な回答をすること。
- ・ 受託者が対応すべき技術的問題の内容は、最低限以下を含む。
 - A ログイン方法
 - B IDやパスワードの紛失等
 - C パソコンのOSやシステム環境またはネットワーク環境に関する問い合わせ
- ・ 講義内容に関する問い合わせについては、当課から返答するため問い合わせ内容を速やかに当課に共有すること。
- ・ インターネットの通信は、標準40ビット以上SSL暗号化通信対応とすること。
- ・ サーバ等の機器については、無停電電源環境を完備し、停電等の障害発生時には同電源を使用すること。

(8) 事業実施体制、実施計画等について

- ・ 本事業を遂行可能な人員や十分な実施体制を整えること。
- ・ 本事業の案内送付、広報及び受講受付、撮影・編集、研修実施・運営、受講者報告まで、余裕をもったスケジュール管理を行うこと。
- ・ 個人情報等の管理について、適正に管理する体制を整えること。

6 成果物

(1) 成果物の内容

ア LGBTQ企業研修会

- ・ 講義動画一覧（各動画の収録時間、データ容量を明示したもの）
- ・ 講義動画ファイル
- ・ 動画はおおむね15分×4分割とし、文字起こしをすること。
- ・ 受講記録（受講者数、受講者情報等）
- ・ アンケート結果（集計結果をMicrosoft Excelで閲覧、編集が可能なデータとして出力することができること。ファイル形式は「CSV」が望ましい。また、項目ごとにグラフ化すること。）

イ 企業人権担当者研修会

- ・ 講義動画一覧（各動画の収録時間、データ容量を明示したもの）
- ・ 講義動画ファイル3本（1本はLGBTQ企業研修会と共通）
- ・ 人権問題概論は、文字起こしをすること。
- ・ 終了者情報（受講確認書交付事務があるため、研修開始1週間後の中間情報と研修終了後の全体情報とで報告すること。全体情報は研修終了後7日以内までとする。ただし、年末年始を挟む場合は別途協議とする。）

- ・ 受講者記録（講義毎の受講者数、受講者情報等）
- ・ アンケート結果（集計結果をMicrosoft Excelで閲覧、編集が可能なデータとして出力することができること。ファイル形式は「CSV」が望ましい。また、項目ごとにグラフ化すること。）

ウ 人権啓発研修会

- ・ 講義動画一覧（各動画の収録時間、データ容量を明示したもの）
- ・ 講義動画ファイル2本（1本は企業人権担当者研修会と共通）
- ・ 受講記録（講義毎の受講者数、受講者情報等）
- ・ アンケート結果（集計結果をMicrosoft Excelで閲覧、編集が可能なデータとして出力することができること。ファイル形式は「CSV」が望ましい。また、項目ごとにグラフ化すること。）

エ L G B T Q 県民講座

- ・ 講義動画一覧（各動画の収録時間、データ容量を明示したもの）
- ・ 講義動画ファイル
- ・ 動画は各々おおむね15分×4分割とし、文字起こしをすること。
- ・ 受講記録（講義毎の受講者数）
- ・ アンケート結果（集計結果をMicrosoft Excelで閲覧、編集が可能なデータとして出力することができること。ファイル形式は「CSV」が望ましい。また、項目ごとにグラフ化すること。）

(2) 納品方法（各研修会共通）

以下の電子データ一式を納品すること。

- ・ 電子媒体（DVD-R等）に格納すること。
- ・ 原則として、動画はMP4ファイル形式で記録すること。
- ・ 動画一覧（収録時間、データ容量）は、Microsoft Excelによること。

以下の印刷物を5部納品すること。

- ・ 受講記録、アンケート結果を印刷した文書（A4判・カラー）を提出すること。

(3) 納品場所

- ・ 納品場所 埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
- ・ 納品期限 令和5年3月24日（金）

7 個人情報等の取扱い及び適切な管理

- (1) 受託者及び本業務に関わる者は、本事業を通じて取り扱う個人情報については、埼玉県個人情報保護条例（平成16年12月21日条例第65号）に基づき、適正に取り扱うこと。

- (2) 受託者及び本業務に関わる者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。また、本事業終了後も同様とする。

8 業務実施に係る留意事項

- (1) 本業務を実施するために作成した各種成果品、動画に関するすべての著作権は、特定の期間を定めることなく埼玉県に帰属する。
- (2) 受託者は、業務全体の進行管理や県及び講師との連絡調整等、本業務を統括する運営責任者を選任すること。
- (3) 本業務実施に当たっては、関係機関や講師などと十分に連携を図ること。
- (4) 受託者は、委託業務の実施に当たり、関係法令、条例及び規則等を順守すること。
- (5) 受託者は、委託業務の遂行に当たり、自己の責めに帰する事由により県に損害を与えた場合は、その損害を賠償しなければならない。
- (6) 受託者は、委託業務の遂行に当たり、受託者の行為が原因で第三者に損害が生じた場合には、その賠償の責めを負うものとする。
- (7) その他本仕様にない事項については、県と協議により決定する。

別紙

令和4年度埼玉県人権啓発研修会等実施計画

1 実施時期

令和4年9月1日～令和5年3月中旬(実施日は目安。各研修等の開催日は別途協議の上決定する)

2 実施する研修及び講座の内容

名称	実施回数	開催時期	期間	受講対象者	受講者数等	講義内容(テーマは仮題)	備考
ア LGBTQ企業研修会	1回	令和4年9月	おおむね7カ月 (3月中旬まで)	・ 県内企業の人権啓発 担当者、経営者等	1,000名以上 (想定)	LGBTQ総論 (60分)	本研修の受講を埼玉県LGBTQ指標制度(仮称)登録のための前提条件とする 予定であるため、完成した 動画は研修期間終了後、令 和5年度のLGBTQ企業研 修開始時まで県で公開す る。
イ 企業人権担当者研修会	1回	令和4年12月	おおむね3週間	・ 県内企業の人権啓発 担当者、経営者等 ・ 市町村職員 ・ 県職員	1,000名(想定)	①人権全般(30分) ②ビジネスと人権(60分) ③LGBTQ総論(60分)アと同じもの	
ウ 人権啓発研修会	1回	令和4年11月	おおむね4週間	・ 民生委員、児童委員 ・ 人権擁護委員 ・ 市町村職員 ・ 県職員	500名(想定)	①人権全般(30分)イと同じもの ②不登校、ひきこもり(60分)	
エ LGBTQ県民講座	1回	令和4年12月	おおむね4カ月 (3月中旬まで)	・ 県民	制限なし	LGBTQ基礎知識(60分)	

※受講者数は想定である。アについてはID付与は必須ではないが、イ・ウで合わせて最低1500名分のIDは用意すること。